

地震後の火災を防ぐために、できる備えを

鉾田市感震ブレーカー設置補助金

地震による火災の半数以上は電気が原因

過去の大地震では、建物の倒壊だけでなく、火災による被害も数多く発生しています。東日本大震災で発生した火災は、出火原因が特定されたもののうち、半数以上が電気関係によるものでした。

地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断する「感震ブレーカー」を設置して、電気火災に備えましょう。

鉾田市では、感震ブレーカーの設置費用を補助します。

補助金額

最 大

設置費用の 1/2以内

50,000円

※1,000円未満切捨て ※1世帯につき1回限り ※予算の範囲内

感震ブレーカーの仕組み

1

地震発生

2

揺れを感知
センサー

3

電気を自動遮断
ブレーカー

4

火災を防止
安全・安心

対象となる方

- ☐ 申請時点で鉾田市に住民登録がある方
- ☐ 市内に住宅を所有している方
- ☐ その住宅に居住・居住予定の方
- ☐ 市税等を滞納していない方

申請期限

令和9年2月26(金)まで

※補助金は、令和8年10月1日から令和9年2月26日までに設置完了したものが対象となります。

購入をお考えの方は、補助金の対象となるかどうか、ご購入前に下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

鉾田市 総務部 危機管理課

電話:0291-36-7145

所在地:鉾田市鉾田1444-1

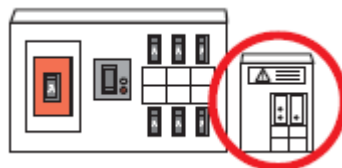
感震ブレーカーの種類と申請方法

補助対象となる感震ブレーカー



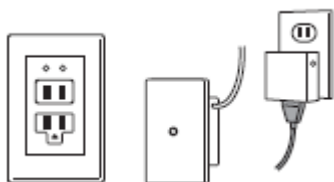
① 分電盤タイプ (内蔵型)

分電盤にセンサーを内蔵
電気工事が必要



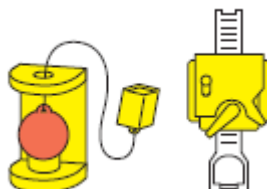
② 分電盤タイプ (後付型)

既存分電盤に外付け
漏電ブレーカーが必要



③ コンセントタイプ

コンセントに差して一括
もしくは特定機器を遮断
工事不要のタイプもあり



④ 簡易タイプ

ばね・重りで操作
電気工事は不要

対象機器の要件

- 分電盤タイプ(内蔵型・後付型)
日本配線システム工業会(JWDS0007 付2)の規格適合品であること
- コンセント・簡易タイプ
日本消防設備安全センターの推奨品であること



申請から補助金受け取りまで

1

機器を選ぶ

2

購入・設置

3

市へ申請

4

交付決定

5

請求書提出

6

振り込み

申請に必要な書類

- ☐ 交付申請書
- ☐ 機器のカタログ・仕様書等
- ☐ 費用の明細が分かる領収書等の写し
- ☐ 納品・設置が分かる書類
- ☐ 設置後の写真

ご注意ください

- ・補助金は1世帯につき1回限りです。
- ・予算の範囲内で交付します。
- ・電気工事は有資格者へ依頼してください。
- ・不正申請の場合は返還となることがあります。

申請窓口

銚田市役所 危機管理課／旭市民センター 管理グループ／大洋市民センター 管理グループ

受付時間：8時30分～17時15分